



ま

まちどおしい
おもちゃバザー
ふゆの名ぶつ

睦小学校2年 岩切 憂さん



み

壬雷ちゃん
壬生のどこかで
かくれんぼ

安塚小学校2年 遠藤 哲太さん



む

むかしから
こふんがいつぱい
さかえた土地だ

壬生小学校3年 太田 幸希さん



め

メロンじゃないよ？
ゆうがおだよ

壬生東小学校2年 渡邊 桃果さん



も

ものすごく
あまくておいしい
とちおとめ

壬生東小学校5年 糸川 侑輝さん



第 3 章 調和のとれた元気なまちを創造する

3-A	調和のとれた機能的な土地利用を推進する	76
3-B	魅力的な市街地を整備・促進する	78
3-C	総合的な交通体系を確立する	80
3-D	個性を生かした地域景観を創造する	84
3-E	良好な水環境を向上する	86



3-A 調和のとれた機能的な土地利用を推進する

■ 現 状 と 課 題 ■

本町の総面積は61.08km²で、概ね平坦な地形を有しています。市街化区域は、主に県道宇都宮・栃木線及び鉄道沿線など、町土の約11.1%にあたる6.81km²が指定され、市街化調整区域は54.27km²で、町土の約88.9%を占め、主に平地林や農地など、緑豊かな環境が形成されています。

しかし、人口減少などによる地域の活力低下が懸念されている中で、道の駅みぶのオープンにより交流人口は増大し、ポテンシャルが高まりつつあります。そのため、主要道路沿道地域や既存の市街化区域周辺地域など、地域振興や産業経済の発展のための新たな土地利用が引き続き求められています。

今後も、土地利用の適正化と各種土地利用関係法令の適切かつ効果的な運用を図り、本町が誇る豊かな緑園環境などの地域特性に調和し、町のさらなる活力向上に効果的となる土地利用を推進していくことが必要です。

■ キャッチフレーズ ■



活力と魅力のある緑園都市づくり

■ 基 本 方 針 ■

本町が有する優れた緑園環境、歴史・文化などに彩られた地域特性の保全・活用を図ります。

これらの地域特性に調和した快適な生活空間及び活発な地域の振興・経済活動が展開される都市空間を創るため、土地利用に関する各種法令の適切かつ効果的な運用を図り、計画的な土地利用を推進します。

また、人や企業による地域力・住民力・経済力・創造力といった様々な力を発揮していく上で、基盤となる土地の効率的な確保と効果的な調整・誘導を図りながら、地域活力の維持向上に必要な土地利用を推進します。

□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・土地利用の適正化と土地活用の円滑化で地域特性に調和した適正な土地利用が行われています。
- ・自然と調和した合理的な土地利用を進めることにより、快適で暮らしやすい生活空間が広められています。
- ・土地に関わる効率的な行政運営の向上を図るため、適正な土地に関する情報の共有データの構築に向けた取り組みが進められています。

■ 重 点 事 業 ■

事業名	事業概要
都市計画マスタープランの適正な運用	社会情勢の変化などに対応した計画の変更や具体化について、適時、適切に計画の改訂を行います。 ・《都市計画マスタープラン改訂版策定事業》
地籍調査事業の推進	国土調査法に基づき、土地の所有者、所在、面積などの情報を整備し、的確な土地施策や土地の有効活用を図ります。 ・藤井地区等の調査《地籍調査事業》

□ 戦略プラン ! 重点事業 ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 計画的な土地利用の推進

土地利用に関する方針に基づき、都市計画マスタープランなどの各種計画を有効に活用し、計画的な土地利用を推進するとともに、適時・適切なマスタープランの改訂を行い、具体的な都市づくりに取り組みます。

また、区域区分や用途地域について、地区の実情などを踏まえた対応や、見直しを検討します。さらに、土地取引の適正化を図るため、国土利用計画法の的確な運用を行います。

【主な施策】

【主な事業】

11 土地利用の適正化

111 土地利用調整基本計画の効果的な運用

112 都市計画マスタープランの適正な運用

113 区域区分・用途地域の適切な運用

114 優良農地の維持・保全

12 土地取引の適正化

121 国土利用計画法制度の的確な運用

122 地価公示・地価調査価格の公表

2 合理的な土地利用の促進

目標とする将来都市像の実現に向け、より具体的な取り組みを推進するため、必要に応じマスタープランの改訂を行います。

また、合理的な土地利用を図るため、正確な土地情報の把握を目的とする地籍調査事業を推進します。併せて地図情報システムの導入など、その成果を十分に活用し、土地に関する情報基盤の整備を推進します。

21 土地情報の整備等

211 地籍調査事業の推進

▶ 指標

地籍調査事業実施面積

現状値

1.90km²/50.00km²
(H22.3現在)

目標値
(H27)

4.40km²/50.00km²

3 土地利用の形態の保全

豊かな自然と調和した土地利用を確保するため、農用地や保安林・地域森林計画民有林など森林の維持・保全とともに、農地や森林の持つ多面的・公益的機能が持続的に総合的にかつ高度に発揮されるように努めます。

31 農地、森林及び自然地等の保全

311 保安林・地域森林計画民有林等の保全

312 農用地の有効活用

▶ 指標

利用権設定面積

現状値

218.9ha
(H22.3現在)

目標値
(H27)

270ha

3-B 魅力的な市街地を整備・促進する

■ 現 状 と 課 題 ■

本町の市街地は、県道宇都宮・栃木線や東武鉄道宇都宮線に沿って、壬生、国谷・おもちゃのまち及び安塚の3地区に分かれ、それぞれが異なった都市形態になっています。

これらの市街地では、それぞれの地域の個性、特性を生かした道路空間や駅前広場などの整備を進めています。

しかしながら、市街地の一部では、小規模な分譲地開発に伴うスプロール化の進行や都市基盤整備の遅れなどにより、低下している都市の魅力や活力を向上する効果的な取り組みが求められています。

このため、各市街地の中心地を形成している駅前通りや駅前広場を計画的に整備推進し、秩序ある新たな新市街地の形成を図りながら、活力あるまちづくりを推進することが必要です。

■ キャッチフレーズ ■



安全で快適な市街地形成をめざして

■ 基 本 方 針 ■

快適な都市環境の創造や活力ある市街地の形成を目指し、市街地整備を計画的に推進するとともに、民間による適切な開発を誘導します。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 駅周辺の道路や広場が整備され、駅の利用が便利になっています。
- ・ 既成市街地では区画整理事業などが進み、良好な住宅地が形成されます。

■ 重 点 事 業 ■

事業名	事業概要
駅前広場の計画的な整備	安塚駅前広場を整備し、交通結接点機能の強化を図ります。 ・ 《安塚駅西広場整備事業》
土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業を実施し、御里地区の住環境や防災性の向上を図ります。 ・ 《御里土地区画整理事業》

第3章 調和のとれた元気なまちを創造する

3

☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 都市拠点の整備

都市機能の充実を図る上で重要な位置を占める駅の周辺について、広域交流や交通結節点としての機能の充実を図るため、駅前通りや地区のシンボルとなる駅前広場などの整備を推進し都市機能の向上と良好な地域環境の整備を図ります。

[主な施策]

[主な事業]

11 駅周辺の整備

111 駅前広場の計画的な整備

▶ 指標

駅前広場の整備状況

現状値

 整備済 3箇所
 施工中 1箇所
 (H22.8現在)
目標値
(H27)
 整備済 4箇所
 施工中 1箇所

2 既成市街地の充実

秩序ある良好な市街地が形成されるよう、土地区画整理事業を導入し、快適な住環境の向上に努めます。

21 市街地形成の良好な環境づくり

211 土地区画整理事業の推進

212 地区計画の導入

213 地域の特性を活かした開発の促進

▶ 指標

既成市街地の整備状況

現状値

 整備済 4地区 52.4ha
 施工中 1箇所 7.9ha
 (H22.8現在)
目標値
(H27)
 整備済 5地区 60.3ha
 施工中 1箇所

3 新市街地の形成

都市の秩序ある発展のために、住民意向や都市の整備状況を踏まえながら、開発許可制度の効果的な運用により民間活力を適正に誘導し、魅力的な市街地の整備を図ります。

31 新市街地の整備

311 地区計画の効果的な導入

32 民間開発の調整・誘導

321 土地利用計画及び開発許可制度等に伴う市街地形成の効果的な推進

33 住居表示の整備

331 開発・区画変更による住居表示の整備

3-C 総合的な交通体系を確立する

■ 現 状 と 課 題 ■

北関東自動車道や国道など、広域幹線となる道路の整備が着実に進み、広域交通の利便性は向上しています。一方、幹線町道や住民の身近にある生活道路では、居住環境の向上に対応した快適で安全な道路の整備が広く求められています。

また、町内には鉄道の4駅が配置されていますが、各駅を中心とした市街地から離れた地域では公共交通手段は未整備となっています。

そのため、地域住民の生活の利便性の向上や高齢化の進展に対応し、地域性や環境負荷に配慮した地域公共交通の導入が求められています。

■ キャッチフレーズ ■



交通ネットワークで まちに優しさ 人に幸せを

■ 基 本 方 針 ■

住民の生活利便性の向上、地域の活性化、広域的な交流に向け、国道や幹線町道の整備を推進するとともに、生活に密着した生活道路は必要性や緊急性などの優先度により計画的に整備を推進し、道路環境の充実を図ります。

住民の生活の足となる公共交通機関の利用環境を改善するよう事業者働きかけるとともに、効果的な公共交通のあり方、新たな公共交通の検討を進めます。

□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 幹線道路から生活関連道路に至るまで、計画的かつ段階的な整備が推進されています。
- ・ 既存の公共交通機関と新たな地域公共交通により、まち全体としての公共交通のネットワーク化が図られています。
- ・ 交通のバリアフリー化により、ひとにやさしい交通環境づくりが進められています。

壬生町役場へのアクセスが向上



安塚駅へのアクセスが向上



□ 戦略プラン ! 重点事業 ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 円滑な道路ネットワークの充実 ♥

円滑な道路ネットワークを構築するため、県道や町道の整備を推進するとともに、身近な生活道路の改良、舗装、拡幅を推進します。
また、都市計画道路の計画的な整備促進を図るとともに、地域の実情や社会環境の変化に合わせた見直しの検討を進めます。

[主な施策]

[主な事業]

11 幹線道路の整備

111 都市計画道路の整備推進

112 幹線町道の整備



12 身近な生活路線の整備

121 地域に密着した道路の整備



122 六美地区まちづくり事業(一期,二期)の推進



▶ 指標

都市計画道路の
整備延長

現状値

24.5km/47.0km
(H23.3現在)

目標値
(H27)

29.3km/47.0km

2 公共交通ネットワークの向上 ♥

鉄道事業者などとの協議により、既存鉄道の利用環境の向上や駅機能の強化を図ります。
また、既存の公共交通機関の利用促進を図るとともに、町全域の地域公共交通ネットワークを構築するため、高齢者などの交通弱者にも配慮した新たな地域公共交通の導入を進めます。

21 公共交通路線の整備拡充

211 鉄道・バス事業の維持拡充の推進

212 地域公共交通の導入



▶ 指標

町内4駅における
1日平均乗降客数

現状値

7,047人
(H20実績)

目標値
(H27)

7,150人

3 人に優しい交通環境の整備 ♥

安全で利用しやすい道路交通環境の充実を目指し、歩行者などが快適に安心して通行できるよう歩道などの通学路を整備推進するとともに、段差の解消などのバリアフリー化を推進します。
また、自然環境に配慮した交通環境づくりに努めます。

31 交通バリアフリーの推進

311 歩道・通学路等の整備



312 施設のバリアフリー化

32 環境への負荷の低減

321 低公害車(公用車)の導入

322 アイドリングストップの普及啓発

▶ 指標

歩道整備延長

現状値

73.4km
(H22.4現在)

目標値
(H27)

78.0km

重点事業

事業名	事業概要
幹線町道の整備	地域間の連絡、交流を支える効果的な広域的道路の整備を推進します。 ・一級町道5号線、一級町道12号線等
地域に密着した道路の整備	日常生活に密着する生活道路の、安全性、利便性の向上を図ります。 ・生活道路の舗装、拡幅、雨水排水対策改良、維持補修《町単独道路整備事業》
六美地区まちづくり事業（一期、二期）の推進	六美地区における道路整備、雨水排水対策などの基盤整備を推進します。 ・二級町道59号線、2-327号線
地域公共交通の導入	新たな地域公共交通を整備し、交通弱者対策を推進します。 ・《地域公共交通対策事業》
歩道・通学路等の整備	歩道整備を推進し、歩行者などの移動の安全性向上を図ります。 ・二級町道53号線等



第3章 調和のとれた元気なまちを創造する

3-C 総合的な交通体系を確立する

3

今日だけ特別。道路で“ピース♥”



皆様のご協力で道路が完成



安全・安心な道路は、地域の宝！



3-D 個性を生かした地域景観を創造する

■ 現 状 と 課 題 ■

本町には、豊かな自然や美しい河川、田園、歴史のある建造物など、個性豊かな景観資源が多数あります。これらの景観を将来にわたって、残していくための取り組みが必要となっています。

これまでに、本町では、「人々の生活と歴史・文化がとけあうまちづくり」として、本丸地区の景観に配慮した公共施設の整備を行ってきました。

今後はさらに、地域が一体となって、貴重な景観はもとより、身近な景観にも配慮しながら、本町の自然や伝統などの地域資源を活かし、「誰もが住みたい、住み続けたい」と思える魅力のあるまちづくりを進める必要があります。

■ キャッチフレーズ ■



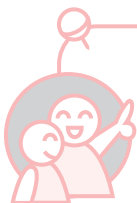
潤いと 魅力あふれる 壬生の景観づくり

■ 基 本 方 針 ■

田園風景、平地林、河川などの潤いと安らぎのある風景は貴重な自然景観として計画的に保全・活用を図り、歴史・文化などの地域資源を活かした美しく風格のあるまちづくりを進めます。

屋外広告物の適正な設置により、良好な都市景観の形成を図ります。

また、美しい景観は地域共通の大切な資産であり、住民、事業者、行政が一体となった景観づくりを推進します。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 城下町の歴史的な景観が保全され、風格のある景観が形成されています。
- ・ 田園・河川・市街地など、地域の特色ある景観が形成され、地域の個性が生まれています。

次代の壬力！“羽生田産業団地”



風情漂う『城下町壬生』





☐ 戦略プラン 重点事業 町民意向等の反映項目

基本計画

1 美しい景観づくり

本町を代表する歴史景観を保全していくため、古い街並みや神社仏閣、歴史的建造物を活かした道づくり・空間づくりとともに適切な維持管理に努めます。

また、町内の良好な景観の形成・風致の維持のため、屋外広告物などの適正な配置などの指導・誘導に努めるとともに、景観活動を行う町民の主体的な活動を支援します。

【主な施策】

11 良好な景観の保全・形成の推進

【主な事業】

111 本丸地区（城下町）景観の保全

112 民間開発等を含めた景観形成

113 屋外広告物の適正な設置による良好な景観形成

2 個性の輝く地域づくり

新たに開発する地域は、地区計画の活用により、地域の生活環境や自然環境に配慮した景観形成がなされるよう努めます。

また、すでに整備された区域も、必要に応じて、環境などの維持・保全や地区の活性化のために地区計画の変更に努めます。

21 個性・特性を生かした景観形成の促進

211 大規模開発等における良好な景観形成の促進

22 景観意識の高揚

221 住民への啓発活動の実施

重点事業

事業名	事業概要
大規模開発等における良好な景観形成の促進	景観に配慮した開発を誘導、促進し地域と調和する美しい景観を創出します。 ・地区計画の決定、変更 ・地区計画の目的に沿った用途、建築物等の指導、誘導

3-E 良好な水環境を向上する

■ 現 状 と 課 題 ■

本町には、思川・黒川・姿川と農業用基幹排水路の恵川には、洪水のない安全性の高い、環境に配慮した河川としての機能が求められていますが、近年、河床への土砂の堆積が進み、その対応が求められています。

住民の安全で安心な生活環境を確保するため、関係機関との協議を進めながら、河川の洪水防止や、水環境に関する諸問題の解決に向けた取り組みが必要になっています。

また、水は限られた資源であるところから、水を大切にする意識の向上を図ることも求められます。

■ キャッチフレーズ ■



きれいな水を大切に 調和のとれた水環境

■ 基 本 方 針 ■

安全で、親水性に配慮された水辺空間の形成を目指し、水の持つ「潤い、安らぎ」などの機能が生かされた水環境の保全・整備・管理を推進します。

常に生活の中にある水資源ですが、貴重で限りあるものと住民に理解され、浸透するよう意識の向上を図ります。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 河川の保全が確実になされ洪水の心配がなく、安心して水に親しめる環境となっています。
- ・ 水も限られた資源という意識が住民の間に広く浸透しています。

着実に進む黒川護岸整備



定番の散歩コースで心に安らぎを！



